

(行政報告)

白岡市生活排水処理基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施について

上下水道部

白岡市生活排水処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づく、一般廃棄物処理計画の一部として、平成27年度に策定（令和2年度に中間改定）し、計画に基づき市内の水環境の保全や生活排水の適正処理の推進に努めてまいりました。

本計画は、令和7年度末に計画期間が満了することに伴い、上位計画である「埼玉県生活排水処理施設整備構想」と整合を図りつつ、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽について、将来の基本方針を定めるものでございます。

計画期間につきましては、令和8年度から令和23年度までの15年間でございます。

改定に当たりましては、知識経験者、上下水道の利用者等で構成する「白岡市上下水道事業審議会」において審議を行ったところであり、市民の皆様の御意見を伺うため、令和8年1月9日から2月9日までの期間でパブリックコメントを実施する予定でございます。

パブリックコメント終了後、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえて計画案を修正し、来年の3月議会定例会におきまして御報告させていただく予定でございます。